

第3章 具体的事業

ここでは、第2章の「具体的施策」について、それぞれ関係する課が実施している具体的な事業を掲載しています。

1 家庭における男女共同参画の実現

1-1 男女が共に家庭生活に参画するための意識啓発

具体的施策	事業名等	事業内容	担当課
1 男女が協力し、家庭生活の責任を担うことの広報・啓発	男性向け講座の実施	男性にとっての男女共同参画社会の形成の意義と責任や重要性について、広報啓発のための講座を実施します。	環境生活部 平和・男女共同参画課
	家庭教育支援事業	地域における家庭教育支援を総合的に推進するため、子育てサポーターの資質向上を図るリーダー養成等や親等が参加する様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会の提供、父親の家庭教育への参加促進を目的とした事業を実施します。	教育庁 生涯学習振興課
2 男女平等意識を育てる家庭教育の推進	家庭教育支援会議の設置促進	家庭教育を充実するため、家庭教育に困っている保護者へ積極的支援を行う体制として「家庭教育支援会議」等の設置促進を図ります。	
3 家庭教育に関する相談体制の充実	「親子電話相談」	家庭教育に関する悩みや不安を抱く親等や友人関係等で悩む子どもへの支援を目的とした電話相談を行います。	

1-2 育児及び介護を支える環境づくり

具体的施策	事業名等	事業内容	担当課
4 多様な保育サービス等の充実	保育所整備の推進	子どもを安心して育てることができる体制を整備するため、保育所整備（創設や増改築等）を市町村と連携し推進することで待機児童の解消に努めます。	福祉保健部 青少年・児童家庭課
	待機児童対策特別事業	認可外保育施設の認可化移行支援による待機児童の解消や、認可外保育施設指導監督基準達成のための支援、立入調査等による指導・助言、牛乳代などの助成による認可外保育施設の質の向上と入所児童の処遇向上を図ります。	
	特別保育事業等の実施	多様な保育サービス需要に対応し、延長保育、特定保育、休日保育、夜間保育などの保育サービスの充実を図ります。	
	放課後児童クラブの設置促進	市町村が設置する放課後児童健全事業実施施設等（放課後児童クラブ）に対し補助を行うとともに、放課後児童クラブの設置及び公的施設への移行を促進し環境を整備することにより、児童の健全育成を図ります。	土木建築部 住宅課
5 介護サービスの整備・充実	公営住宅建替事業（100戸以上）	公営住宅の建替時に保育所等を建設する場合には、保育所等用地を確保し、用地を貸し付けるものであります。	福祉保健部 高齢者福祉介護課
	介護保険の適切な運営の支援	市町村が実施する介護保険事業の円滑な実施が図られるよう支援を行うとともに、県と市町村が密接に連携を図ることにより、より適切にサービスが提供される体制づくりに取り組みます。	
	介護保険事業	介護保険の円滑な実施のため、市町村支援、認定調査員等研修、介護支援専門員の養成などに取り組みます。	
	沖縄県介護実習・普及センターの運営	家族等が高齢者の適切な介護が行えるよう、介護知識・技術の普及を目的とした講座の開催、介護に係る相談業務等を実施します。	福祉保健部 青少年・児童家庭課
	地域子育て支援拠点事業	保育所等において、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援などを実施します。	

6	地域における子育て・介護支援の充実	地域包括支援センターの設置・運営の支援	市町村において設置される地域包括支援センターでの包括的支援事業の適切な運営がなされるよう支援を行います。	福祉保健部 高齢者福祉介護課
		沖縄県老人クラブ連合会の活動助成	沖縄県老人クラブ連合会が行う高齢者相互支援活動に対する助成を行います。	
		ファミリーサポートセンター設置促進事業	育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員となって地域で相互援助活動を行う組織であるファミリーサポートセンターの設置促進を図ります。	商工労働部 労政能力開発課 福祉保健部 青少年・児童家庭課
7	子育て・介護に関する相談体制等の充実	児童相談所における相談事業	児童相談所は、児童福祉法に基づいて設置された児童福祉推進のための行政機関で、18歳未満の子どもに関する問題について家族、関係機関、子ども本人などからの相談に応じています。	福祉保健部 青少年・児童家庭課
		介護サービス情報の公表	介護サービス利用者が介護サービス事業所を選択する際に必要な情報を公表する「介護サービス情報の公表」を適切に実施します。	福祉保健部 高齢者福祉介護課

1-3 配偶者等からの暴力(DV)の根絶

具体的施策	事業名等	事業内容	担当課
8	女性に対する暴力防止のための啓発活動の推進	「女性に対する暴力をなくす運動週間(11/12~11/25)」等の取組を実施し、女性に対する暴力防止の社会的認識を徹底させます。	環境生活部 平和・男女共同参画課 福祉保健部 青少年・児童家庭課 警察本部 生活安全企画課
	配偶者等からの暴力防止に関する連絡会議の開催	配偶者等からの暴力への対策、被害者の保護及び支援等に当たる各関係の連絡強化、ネットワークの確立を図ることを目的として関係機関連絡協議会を開催します。	環境生活部 平和・男女共同参画課
	DV対策事業	地域におけるDV問題についての講演会、女性に対する暴力をなくす運動講演会・シンポジウム、高校生を対象とした啓発講座、DV防止・被害者支援リーフレット作成・配布を行います。	
	沖縄女性相談所(配偶者暴力支援センター)の広報	沖縄県女性相談所及び福祉保健所(配偶者暴力相談支援センター)の広報のためのリーフレット等を作成・配布します。	福祉保健部 青少年・児童家庭課
	医療関係者向けの資料の作成	医療関係者が配偶者等からの暴力の被害者の発見、通知において積極的な役割を果たすことができるよう、医療関係者向けの資料を作成します。	
	講演会への派遣等	県や市町村等からの要請に応じて講演会等への職員派遣やリーフレットの作成・配布を行います。	警察本部 生活安全企画課
9	相談体制・対応の充実	沖縄県女性相談所及び福祉保健所(配偶者暴力相談センター)の相談体制を充実強化するとともに、婦人相談員の配置や配偶者暴力相談支援センターの設置など、被害者からの相談窓口の設置を市町村に働きかけます。	福祉保健部 青少年・児童家庭課
	警察における相談・適切な対応の推進	各警察署及び交番・駐在所における配偶者等からの暴力の被害者からの相談への対応、被害者に対する自衛・対応策の教示や加害者の検挙措置など被害発生を防止するための必要な措置を行います。	警察本部 広報相談課 生活安全企画課
	相談員の研修	婦人相談員に対し暴力の特性を理解するための研修やカウンセリング研修、不適切な対応による二次被害の防止のための研修等を体系的に実施します。	福祉保健部 青少年・児童家庭課
	職務関係者向けの研修会の実施	市町村、病院、保健所、保育所等の職員を対象に配偶者等からの暴力の特性等を理解するための研修を実施します。	環境生活部 平和・男女共同参画課
	一時保護体制・対応の充実	配偶者等からの暴力の被害者及びその同伴する家族の一時保護委託先としての民間施設の開設に向けた働きかけをおこないます。 また、一時保護については、被害者や同伴者児童等の事情を踏まえ、居室の個室化や保育室、学習室の確保等施設機能の充実強化に努めます。	

10	配偶者等からの暴力の被害者の保護及び自立支援	一時保護所退所後の施設における保護	配偶者等からの暴力の被害者が一時保護施設退所後、引き続き施設における支援を必要とする被害者については、婦人保護施設での保護を行います。 また、母子生活支援施設などの社会福祉施設への入所が適当である場合、又は被害者の実情により同伴児童を分離して保護する必要がある場合に備えて児童相談所との連携を図ります。	福祉保健部 青少年・児童家庭課
		生活保護制度や民間の賃貸住宅に関する情報の提供	沖縄県女性相談所及び福祉保健所（配偶者暴力相談支援センター）において、生活保護制度や民間の賃貸住宅等に関する情報を収集し、配偶者等からの暴力の被害者に提供します。	
		生活保護制度の適用、児童扶養手当制度についての情報提供及び福祉事務所との連携	沖縄県女性相談所及び福祉保健所（配偶者暴力相談支援センター）においては、配偶者等からの暴力の被害者の実情に応じて、生活保護制度の適用についての情報提供及び福祉事務所との連携に努めます。 また、児童を同伴する被害者対策に対しては、児童扶養手当制度についての情報を提供します。	
		ハローワーク、各種訓練関係施設等についての情報提供	配偶者等からの暴力の被害者の自立支援を行う機関においては、被害者の職業相談、職業紹介、職業訓練に関してはハローワーク（公共職業安定所）、各種訓練関係施設等についての情報提供を行います。	
		県営住宅の目的外使用の検討	配偶者等からの暴力の被害者の自立支援の観点から、県営住宅を被害者の一時的な仮住宅として目的外使用することについて、適切な対応をするため関係機関と調整します。	土木建築部 住宅課

1-4 生涯を通じた男女の健康づくりの推進

具体的施策	事業名等	事業内容	担当課
11	生涯を通じた健康づくりの支援	県民の健康長寿を維持・継承するため、長寿世界一復活に向けたアクションプランである「健康おきなわ21」を推進し、県民一体となった健康づくり運動の一層の展開を図ります。	福祉保健部 健康増進課
	健康教育の推進	学校教育を通じて、児童生徒が健康に対しての大切さを認識することができ、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てるよう健康教育の推進を図ります。	教育庁 保健体育課
12	健康教育及び性教育の推進	地区別性教育・エイズ教育研修会 保健担当教員等を対象に性教育研修を実施します。	
	学校における適切な性教育の推進	学校教育において、性に関する正しい理解を深めるために、学習指導要領に沿って、児童・生徒の発達段階を踏まえた適切な性教育を実施します。	
13	妊娠・出産期における女性への健康支援	健やか親子おきなわ2010の推進 県民のすべての親子が健やかでたくましく成長する環境づくりを実現するために「健やか親子2010」を推進します。	福祉保健部 健康増進課
	周産期医療の充実	周産期（妊娠22週以降から生後1週間）医療の充実を図るために、周産期医療体制の整備を図ります。	

2 職場における男女共同参画の実現

2-1 多様な就業を可能にする環境の整備

具体的施策	事業名等	事業内容	担当課
14	職業能力発揮に対する支援	多様な働き方を考える講演会 多様な就業形態を可能にする条件整備の一環として講演会を実施します。	商工労働部 労政能力開発課
	職業能力発揮に対する支援	浦添・具志川職業訓練学校 職業に必要な基礎的な知識・技能・技術を習得させ、能力の開発と向上を図り、訓練終了後の就職と就業後の職業の安定と地位の向上及び地域社会の発展に寄与する人材を育成します。	
	職業能力発揮に対する支援	チャレンジ支援のための情報提供の充実 様々な分野における女性のチャレンジを支援するための情報提供を行います。	環境生活部 平和・男女共同参画課

15	再就職希望者に対する支援	浦添・具志川職業訓練学校（再掲）	職業に必要な基礎的な知識・技能・技術を習得させ、能力の開発と向上を図り、訓練終了後の就職と就業後の職業の安定と地位の向上及び地域社会の発展に寄与する人材を育成します。	商工労働部 労政能力開発課
		労政・女性就業センター事業	就職、再就職を希望する女性に対して就業に関する相談及び就業に必要な技術講習を行います。	
		就業支援講習会の実施	母子家庭の母が就職に有利な資格や技能を習得するための講習会を実施します。	福祉保健部 青少年・児童家庭課
		就業相談の実施	ひとり親家庭等の就職・再就職に伴う悩みなどについて就業相談員によるアドバイスを行います。	
16	事業所への支援	県単融資事業（創業者支援資金）	独立・開業を行う者又は開業後1年未満の事業者に対して融資による創業者の支援を行います。	商工労働部 経営金融課
		中小企業総合支援事業	経営革新を図る中小企業等や創業を目指す者に対して、沖縄県中小企業支援センターを中心として、窓口相談、専門家派遣等の支援を行います。	商工労働部 産業政策課

2-2 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

具体的施策	事業名等	事業内容	担当課
17	男女雇用機会均等法等の広報啓発	男女雇用機会均等法月間パネル展を実施し男女雇用機会均等法の普及・啓発を行います。	商工労働部 労政能力開発課
	労働広報誌「労働おきなわ」の発行	労働分野における情報の提供として「労働おきなわ」を発行します。	
18	労働相談の実施	労働相談体制強化事業 労働相談を実施します。	
19	積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の促進	職場におけるポジティブ・アクションについて、事業者に対しての普及・啓発を行います。	
20	セクシュアル・ハラスメント対策の促進	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止について、事業者に対して普及・啓発を行います。	

2-3 農林漁業における男女共同参画の推進

具体的施策	事業名等	事業内容	担当課
21	女性リーダーの育成	農漁村指導強化事業 農漁村地域における女性リーダーの育成を行います。	農林水産部 営農支援課
22	家族経営協定づくりの推進	農業改良普及活動事業 女性農業者の生産技術と経営技術の習得、家族経営協定締結へ向けた意識啓発を支援します。	
23	女性の経営能力の向上の支援	農業改良普及活動事業（再掲） 女性農業者の生産技術と経営技術の習得、家族経営協定締結へ向けた意識啓発を支援します。	

2-4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

具体的施策	事業名等	事業内容	担当課
24	仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発	県内企業へ社会保険労務士を派遣し仕事と生活の両立支援に関する助言・指導等を行うほか、仕事と生活の両立についての講演会を開催し、社会全般の意識を深めます。	商工労働部 労政能力開発課
25	仕事と生活の調和を推進するための環境づくり	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に積極的に取り組む企業を認証・登録し、積極的にPRします。	
26	仕事と家庭の両立を支える支援制度の推進	ファミリーサポートセンター設置促進事業（再掲） 育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員となって地域で相互援助活動を行う組織であるファミリーサポートセンターの設置促進を図ります。	商工労働部 労政能力開発課 福祉保健部 青少年・児童家庭課

3 地域における男女共同参画の実現

3-1 地域活動を推進するための連携・協働

具体的施策	事業名等	事業内容	担当課
27 地域活動への参画の促進	おきなわ県民カレッジ（美ら島沖縄学講座）	沖縄の歴史・伝統文化等をテーマにした講座、講演等を県民に提供します。	教育庁 生涯学習振興課
	おきなわ県民カレッジ（広域学習サービス講座）	県内6教育事務所単位で、各地区の市町村の協力の下、地域課題等へ対応するための講座を県民に提供します。	
	おきなわ県民カレッジ（学校開放講座）	高等学校及び専修学校・各種学校が有する優れた人材と施設を活用した講座を県民に提供します。	
	かりゆし長寿大学の運営	高齢者を対象とした講習・講座を開催し、地域活動の担い手を育成します。	福祉保健部 高齢者福祉介護課
	沖縄ねんりんピック・かりゆし美術展の開催	高齢者対象のスポーツ・文化交流大会である「沖縄ねんりんピック」、及び高齢者の創作品を展示する「かりゆし美術展」を開催します。また、これらは全国健康福祉祭（ねんりんピック）へ派遣する予選の位置づけになっています。	
	ねんりんピック選手等派遣事業	全国健康福祉祭（ねんりんピック）のスポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会、文化交流大会への選手等の派遣等を行います。	
	沖縄県老人クラブ連合会の活動助成（再掲）	沖縄県老人クラブ連合会が行う老人クラブ等活動推進員設置事業や健康づくり、老人スポーツ普及、文化展、芸能祭等の活動に対する助成を行います。	
	シルバー人材センターの実施事業の促進	シルバー人材センターの実施する会員（概ね60歳以上）への仕事の提供や技能講習、高齢者の就業機会の開発等の事業の促進を行います。	商工労働部 雇用政策課
28 各種地域団体との連携及びその活動の支援	女性団体等に対する助言と支援	男女共同参画社会の実現のために女性団体等に対しての助言及び支援を行います。	環境生活部 平和・男女共同参画課
	市民活動推進事業	NPO法人の設立認証、相談、監督を行うとともに、県民の社会参加の促進及びNPO活動の支援を行います。	環境生活部 県民生活課
	地域づくり推進事業	県内で活動している地域づくり団体の相互交流及び情報交換を促進するなど地域の実情に応じた、より効果的な地域づくりに貢献します。	企画部 地域・離島課
29 防災・復興における男女共同参画の推進	防災・災害復興における取組	男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興体制の確立に努めます。	知事公室 防災危機管理課
	自主防災組織設置の促進	出前講座等を通じて、自主防災組織の設置及び活動を促進するよう啓発を行います。	知事公室 防災危機管理課 環境生活部 平和・男女共同参画課
	災害時における啓発	災害時における男女共同参画の視点の必要性について啓発を行います。	

3-2 生活上の困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備

具体的施策	事業名等	事業内容	担当課
30 高齢者の自立した生活に対する支援	老人福祉施設の整備	特別養護老人ホームの改築の費用を助成することにより、施設生活環境の改善を図るとともに、住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう市町村を主体とした地域密着型の施設整備を支援していきます。	福祉保健部 高齢者福祉介護課
	地域福祉等推進特別事業	地域社会における今日的課題の解決を目指す先駆的・試行的取組、支援を必要とする人々に対する福祉的活動を活性化する取組、生活不安定者に対する自立支援の取組に対する支援を通じて、住民参加による地域づくりの一層の推進を図ります。	福祉保健部 福祉・援護課

		訪問看護支援事業	高齢化の進展や医療の質の向上、地域完結型医療が求められる中、それに伴い、要支援者・要介護者の増加や医療依存度の高い在宅療養者の増加が見込まれ、在宅医療の推進が重要課題となっています。そこで、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制を整備することにより、在宅療養環境の充実に図ります。	福祉保健部 医務課
		公営住宅における高齢者の入居の優遇措置	高齢者については、県営住宅に単身世帯でも入居可能とし、入居収入基準について緩和します。	
		高齢者向け優良賃貸住宅の供給促進	高齢者が安全に安心して居住できるようバリアフリー化され、緊急時対応サービスの利用が可能な「高齢者向け優良賃貸住宅」の家賃の一部を補助することにより供給の促進を図ります。（法改正により既存継続のみ）	土木建築部 住宅課
		サービス付き高齢者向け住宅の登録制度	「サービス付き高齢者向け住宅」の登録の促進を図り、状況把握・生活相談サービス付きの高齢者向け賃貸住宅の確保に努めます。	
		持ち家のバリアフリー化の促進	高齢者の居住する住宅のバリアフリー化を促進するため、住宅改修の手引きとなる指針を作成するとともに、バリアフリーリフォームの際に適切なアドバイスを行える仕組みづくりについて取組みを進めます。	
31	障害のある人の自立支援と生活環境の整備	地域生活支援事業（社会参加）	障害者が日常生活上必要とする訓練等を行う事業や視覚障害者のコミュニケーションを支援するための事業等を実施し、障害者の社会参加を促進します。	福祉保健部 障害保健福祉課
		地域生活支援事業（市町村事業）	障害者の自立と社会参加を促進するため、地域の障害者の実情に応じて市町村が実施する事業について、補助を行います。	
		地域生活支援事業（相談・生活支援）	障害者就業・生活支援センターに生活支援員等を配置し、障害者の生活上の相談等に応ずるなど就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活に必要な支援を行い、障害者の職業生活における自立を促進します。	
		日常生活自立支援事業	認知症高齢者、精神障害者、知的障害者等判断能力が十分でない方の権利を擁護し、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、福祉サービス利用援助契約に基づいて、利用者への日常的な金銭管理等のサービス提供を行い、福祉サービス利用を円滑にし、地域生活を支援します。	福祉保健部 福祉・援護課
		障害者への職業訓練の実施	能力開発校等で障害者を対象とした職業訓練を実施し、障害者の雇用推進に取り組みます。	商工労働部 労政能力開発課
		職場適応訓練	障害者が「作業環境に適應することを容易にさせる」ための職業訓練を実施します。	商工労働部 雇用政策課
		就職困難者総合支援事業	障害者就業・生活支援センターの活動を支援します。	
		公営住宅への入居資格緩和及び優先入居	障害のある者に対して入居資格の条件緩和を行うとともに、障害者が含まれる世帯について入居収入要件を緩和します。	土木建築部 住宅課
32	ひとり親家庭等の自立支援	児童扶養手当支給事業	離婚等により父または母と生計を一にしない児童の母または父、もしくはその児童を養育する者に対して児童の福祉増進を図るための児童扶養手当を支給します。	福祉保健部 青少年・児童家庭課
		就業支援講習会の実施（再掲）	母子家庭の母が就職に有利な資格や技能を習得するための講習会を実施します。	
		就業相談の実施（再掲）	ひとり親家庭等の就職・再就職に伴う悩みなどについて就業相談員によるアドバイスをを行います。	
		日常生活支援事業	ひとり親家庭等が一時的に家事・育児支援を必要とする場合に家庭生活支援員の派遣を行います。	
		特別相談事業	ひとり親家庭等における法律問題や生活上の諸問題について、専門家（弁護士）によるアドバイスをを行います。	
		公営住宅への優先入居	母子家庭・父子家庭に対して、公営住宅の入居に際して、抽選倍率の緩和を行います。	土木建築部 住宅課

3-3 市町村における男女共同参画の推進

具体的施策	事業名等	事業内容	担当課
33 市町村における男女共同参画の推進の支援	県及び市町村の男女共同参画推進状況の把握・公表	毎年、県及び市町村における男女共同参画に関する施策の推進状況を調査し、結果を公表します。調査結果は、県や市町村において、今後の男女共同参画施策の企画立案や住民への意識啓発のための資料として活用します。	環境生活部 平和・男女共同参画課
	市町村に対する助言・支援	市町村において主体的な男女共同参画の取組が進むよう、助言・支援を行います。	

4 社会全体における男女共同参画の実現

4-1 女性の更なる政策・方針決定過程への参画の促進

具体的施策	事業名等	事業内容	担当課
34 県及び市町村の審議会等委員への女性の参画拡大	各種審議会への女性の登用促進	女性の適任者登用を推進するために、女性委員の登用率が40%未満の県の附属機関・会合を設置する際に事前調整を行い、登用率に関する意見を付します。	環境生活部 平和・男女共同参画課
	人材情報データベースの整備	様々な分野で活躍する沖縄出身・在住の女性に関する人材情報データベースを整備します。市町村や県各局に対して、情報提供を行い、審議会等への女性登用の機会拡大を図ります。	
	県及び市町村の男女共同参画推進状況の把握・公表（再掲）	毎年、県及び市町村における男女共同参画に関する施策の推進状況を調査し、結果を公表します。調査結果は、県や市町村において、今後の男女共同参画施策の企画立案や住民への意識啓発のための資料として活用します。	
35 県の管理職への女性の積極的登用及び職域拡大	管理職への積極的な登用	県の管理職への女性の積極的な登用に努めます。	総務部 人事課
36 企業や団体における女性の参画促進	職場におけるポジティブアクション（積極的改善措置）の促進（再掲）	職場におけるポジティブ・アクションについて、事業者に対しての普及・啓発を行います。	商工労働部 労政能力開発課

4-2 男女共同参画に関する意識啓発の推進

具体的施策	事業名等	事業内容	担当課
37 あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進	沖縄県男女共同参画審議会	男女共同参画に関する重要事項の調査・審議を行うとともに、男女共同参画計画の進行管理を行います。	環境生活部 平和・男女共同参画課
	男女共同参画週間	毎年6月23日～29日「男女共同参画週間」に合わせて、一般県民向けの広報啓発活動を強化します。	
	男女共同参画に関する県政出前講座	職員が県民のもとに直接出向き、男女共同参画についてわかりやすく説明します。	
	広報・啓発誌の発行	毎年1回、男女共同参画に関する広報誌を発行します。	
	男女共同参画年次報告書の作成・公表	沖縄県の社会・労働・家庭等各分野における男女共同参画推進についての報告書を作成します。	
	県及び市町村における男女共同参画推進状況調査・公表（再掲）	毎年、県及び市町村における男女共同参画に関する施策の推進状況を調査し、結果を公表します。調査結果は、県や市町村において、今後の男女共同参画施策の企画立案や住民への意識啓発のための資料として活用します。	
	県が作成する広報・出版物への配慮	県の行政機関が作成する広報・出版物等が男女共同参画の視点を踏まえたものとなるよう働きかけます。	
	人権啓発活動事業	男女共同参画の基礎となる人権尊重意識を高めるための人権啓発講演会等を開催します。	
相談事業の実施	沖縄県男女共同参画センターにおいて、女性からの一般相談、国際相談を実施します。		

38	男女共同参画を推進する学習機会の充実	沖縄県男女共同参画センターの管理運営	男女共同参画活動の拠点である沖縄県男女共同参画センターの活用を図ります。	環境生活部 平和・男女共同参画課
		沖縄県男女共同参画センター事業	男女共同参画社会づくりを推進するため、沖縄県男女共同参画センターにおいて啓発・学習事業、相談事業等の各種講座を実施します。	
		沖縄県男女共同参画センターにおける情報提供事業	県男女共同参画センター図書情報室において、男女共同参画に関する図書・ビデオ等の収集及び提供を行います。	

4-3 男性及び子どもに向けた意識啓発の推進

具体的施策	事業名等	事業内容	担当課	
39	男性の理解促進・意識啓発	男性向けの講座の実施	男性にとっての男女共同参画社会の形成の意義と責任や重要性について、広報啓発のための講座を実施します。	環境生活部 平和・男女共同参画課
40	学校教育の充実	人権教育の充実	学校の教育活動全体を通じて、生命の尊重や男女平等、男女の相互の理解・協力などの人権教育を推進します。	教育庁 県立学校教育課 義務教育課
		人権教育の推進	人権教育に関する研修の機会を持ち、共通理解を図る。また、「人権を考える日」（月1回）の取組を充実させます。	
41	キャリア教育の推進	インターンシップ推進事業	全ての全日制高校生を対象に、在学中に一度は連続3日以上以上のインターンシップを行います。	教育庁 県立学校教育課
		望ましい勤労観・職業観の育成	各小中学校においては、児童生徒の発達の段階に応じたキャリア教育を推進し、望ましい勤労観・職業観の育成に努めます。	教育庁 義務教育課
42	教職員研修の実施	初任者研修事業 10年経験者研修	各教科および道徳、特別活動の研修を通して、教師の指導力向上を図ります。	教育庁 県立学校教育課 義務教育課

4-4 男女間における暴力の根絶

具体的施策	事業名等	事業内容	担当課	
43	男女間における暴力防止についての意識啓発及び環境整備	女性に対する暴力防止のための啓発活動の推進（再掲）	「女性に対する暴力をなくす運動週間（11/12～11/25）」等の取組を実施し、女性に対する暴力防止の社会的認識を徹底させます。	環境生活部 平和・男女共同参画課 福祉保健部 青少年・児童家庭課 警察本部 生活安全企画課
		相談・カウンセリング体制の充実	被害女性へのカウンセリング体制の充実を図ります。	警察本部 広報相談課
		婦人保護に関する講演会	婦人保護（売買春の防止、配偶者等からの暴力の防止等）に関する講演会を実施します。	福祉保健部 青少年・児童家庭課
		犯罪被害給付制度の県民への周知徹底	犯罪被害給付制度の県民への周知徹底を図るため広報を強化します。	警察本部 広報相談課
		犯罪被害者民間援助団体との連携	民間団体との連携による支援を図ります。	環境生活部 県民生活課 警察本部 広報相談課
		犯罪被害者等支援総合窓口	犯罪被害者等に関する総合的な相談に応じ、適切な支援策の情報提供・助言及び関係機関等の紹介を行います。	環境生活部 県民生活課
		沖縄県犯罪被害者支援連絡協議会会員間の連携	沖縄県犯罪被害者支援連絡協議会を開催し、協議会会員間の連携強化に努めます。	警察本部 広報相談課
		沖縄県相談業務関係機関・団体ネットワークの連携	沖縄県相談業務関係機関・団体ネットワーク会議を開催し、ネットワーク会員間の連携強化に努めます。	
	沖縄県防犯モデル共同住宅登録制度	ちゅうらちなー安全条例に基づいて、犯罪の防止に配慮した構造、設備等を満たしていると認められている共同住宅を「沖縄県防犯モデル共同住宅」として登録し、共同住宅における防犯環境を整備します。	環境生活部 県民生活課	

		沖縄県防犯モデル駐車場登録制度	ちゅううちな一安全条例に基づいて、犯罪の防止に配慮した構造、設備等を満たしていると認められる駐車場を「沖縄県防犯モデル駐車場」として登録し、駐車場における防犯環境を整備します。	警察本部 安全なまちづくり推進課
		市町村への街灯・防犯カメラの設置促進	市町村に対して、防犯カメラの設置や防犯灯の設置を促進します。	環境生活部 県民生活課 警察本部 生活安全企画課
44	性犯罪への対策の推進	性犯罪への厳正な対処	性犯罪に対し、あらゆる方策を駆使して検挙に努め、また再発防止に万全を期します。	警察本部 捜査第一課
		初診料・診断書料等の公費負担	性犯罪被害者に対して初診料等の公費負担を行い、被害者等の経済的負担の軽減に努めます。	
		女性警察官による事情聴取及び病院等への付添	性犯罪の特質や被害者の感情等に配慮し、事情聴取や病院等への付添を女性警察官が行います。	
		性犯罪指定捜査員の指定	女性警察官を性犯罪指定捜査員に指定し、被害者等の感情に配慮した事情聴取を行うなど適切な運用を図ります。	
		啓発活動の推進	性犯罪防止のために、リーフレット・チラシ等を作成し啓発活動に努めます。	
		性犯罪被害者支援団体に対する支援	性犯罪被害者の相談等を行っている団体の活動を支援します。	環境生活部 平和・男女共同参画課
45	売買春及び児童ポルノ排除への対策の推進	売買春の取締の強化	女性が売買春の被害者とならないよう、売買春の根絶に向け、売春防止法等の関係規定を厳正かつ適切に運用し、売買春の取締の強化を図ります。	警察本部 生活保安課
		児童生徒に関する対策	児童買春・児童ポルノ法や青少年保護育成条例に基づき、児童の心身に有害な影響を与える犯罪を積極的に取り締まります。インターネットサイトに係る児童ポルノのブロックを回避して取行される「ファイル共有ソフト利用事犯」等については全国一体となった効果的な取締りを推進します。また、被害児童の身体的・心理的ダメージの回復を図るため、カウンセリング等の支援活動を行います。さらに、児童生徒の携帯電話にフィルタリングを普及させるための取組等を行います。	警察本部 少年課
		わいせつ情報等の違法情報の取締	インターネット等新たなメディアにおけるわいせつ情報等の違法情報の取締を行います。	警察本部 生活保安課
46	ストーカー行為等への対策の推進	ストーカー行為等に対する厳正な対処	ストーカー規制法に基づき、ストーカー規制法に抵触する行為に対して、警告、禁止命令などの行政措置や検挙措置を徹底します。	警察本部 生活安全企画課
		ストーカー行為等の広報・啓発	どのような行為がストーカー行為に当たるのか、警察がどのような対応ができるのか等の広報啓発を推進します。	
		ストーカー行為等に関する相談	ストーカー等の被害に関する相談を実施します。	警察本部 広報相談課 生活安全企画課
		ストーカー行為の相談及び実務担当者の研修	ストーカー行為の相談や実務を担当する職員に対して研修を実施します。	
		市町村等への講師派遣	県・市町村等からの要請に応じてストーカー規制法に関する講演等に職員を派遣します。	
47	人身取引の対策の推進	人身取引の対策	人身取引の防止及び撲滅と被害者の保護のため、人身取引への厳正な取締を行います。	警察本部 生活保安課
		沖縄県人身取引対策連絡会議	人身取引の防止・撲滅及び被害者保護の取組のために、人身取引対策連絡会議を開催します。	福祉保健部 青少年児童・家庭課 警察本部 生活保安課